

# 那須町空家等対策計画

## 【概要版】

令和3年3月

那須町

## 第1章 計画の目的と位置づけ

### (1) 計画の目的

空家等対策の推進に関する特別措置法（法）及び那須町空家等対策の推進に関する条例（条例）の規定に基づき、空き家等の適正管理や利活用などの様々な施策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。

### (2) 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間です。法令や国の補助制度の改正等により随時変更します。変更する場合は、那須町空家等対策審議会で審議を行います。

### (3) 対象とする空き家の種類

条例第2条に規定する空家等（法第2条第1項に規定する空家等）

### (4) 対象地区

町内全域

## 第2章 住宅・土地統計調査による空き家の現状

### 住宅・土地統計調査による空き家戸数

平成30年度住宅・土地統計調査によると、本町の空き家総数は11,690戸です。これは、本調査では「別荘」が「二次的住宅」として、空き家総数に含まれるためです。

「二次的住宅」を除くと空き家戸数は1,870戸になり、空家率も9.8%で全国平均を下回っています。

#### 【二次的住宅を含む】

	平成25年			平成30年		
	住宅総数 (戸)	空き家総数 (戸)	空き家率 (%)	住宅総数 (戸)	空き家総数 (戸)	空き家率 (%)
全国	60,628,600	8,195,600	13.5	62,407,400	8,488,600	13.6
栃木県	879,000	143,400	16.3	926,700	160,700	17.3
那須町	16,880	8,520	50.5	19,150	11,690	61.0

#### 【二次的住宅を除く】

	平成25年			平成30年		
	住宅総数 (戸)	空き家総数 (戸)	空き家率 (%)	住宅総数 (戸)	空き家総数 (戸)	空き家率 (%)
全国	60,628,600	7,784,000	12.8	62,407,400	8,107,600	13.0
栃木県	879,000	128,800	14.7	926,700	144,400	15.6
那須町	16,880	1,160	6.9	19,150	1,870	9.8

## 第3章 空き家等対策の基本方針

### 空き家等対策の基本理念

町及び所有者等がそれぞれの責務の下に主体的かつ積極的に空き家対策を推進する必要があることから、空き家等対策の基本理念を次のように定めます。

町民が安心して暮らし、快適な生活を実感できるまちづくり

## 第4章 空き家等対策の基本的な施策

空き家等の適正な管理の促進、活用の促進、特定空家等の除却、特定空家等に対する措置を4本の柱とし、空き家等対策を進めます。

### 1 空き家等の適正な管理の促進

#### (1) 空き家の予防

##### ① 所有者等の当事者意識の醸成

那須広報等を活用した情報発信 等

##### ② 安心して住み続けられる住まいづくり

耐震診断・耐震改修等の促進 等

#### (2) 空き家等の適正な維持管理

##### ① 空き家等実態調査の実施

空き家等実態調査を実施・空き家等のデータベース化

##### ② 空き家等の所有者・管理者の特定

周辺住民への聞き取り、相続財産管理制度の活用を検討 等

##### ③ 適正管理の促進

町民等より通報・相談のあった空き家を現地調査し、所有者等に対し現状を報告

### 2 空き家等の活用の促進

#### (1) 空き家等の市場流通

##### ① 空き家バンク制度の活用による定住等の促進

空き家バンクへの物件登録を促進、空き家バンク登録物件のリフォーム支援

##### ② 空き店舗の流通促進に向けた支援

空き店舗のリフォーム支援

##### ③ 先進事例の研究

空き家の定期借家による支援等、先進事例を研究

#### (2) 新生活様式に対応した活用

新生活様式に対応するため、空き家のサテライトオフィス等としての利用可能性を検討

### 3 特定空家等の除却促進

#### 所有者等に対する支援

特定空家等に対する解体補助を支援

### 4 特定空家等に対する措置

#### 法及び条例に基づく措置

地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家等について、特定空家と認定し、助言・指導、勧告を実施

## 第5章 空き家等対策の実施体制

### 相談体制の整備

多岐にわたる空き家等に関する情報を一元的に管理するために、ふるさと定住課が相談窓口となり、庁内関係部署や関係機関・団体と連携して町民からの相談に対応できる相談体制を整備します。

